

## はじめに

現在、本市産業を取り巻く環境は、本格的な人口減少社会を迎え、少子高齢化、若者の大都市圏への流出などにより、消費の低迷や人手不足が深刻化しているほか、産業構造の変化やグローバル経済の進展などにより、依然として厳しい状況におかれています。

これまで、本市におきましては、平成 23 年 3 月に「丸亀市産業振興条例」を制定し、本条例のもと、「丸亀市産業振興計画」（平成 25 年度～平成 29 年度）が策定され、各種事業展開により産業振興の発展に努めてまいりました。

しかしながら、前計画策定から 5 年が経過し、引き続き、持続的に本市の産業振興に取り組むため、今の社会経済環境にあった新たな産業振興計画の策定が必要となったことから、『「未来の 100 年企業」を育むまち・丸亀』を基本理念とした「第二次丸亀市産業振興計画」（2018 年度～2022 年度）を策定いたしました。

本計画は、本市産業の様々な課題に対して、地域内経済循環と再投資の促進という視点で、5 つの基本的な考え方に基づき、産業分野別及び地域別に今後の振興方針と主要な施策展開を示したものであり、丸亀市産業振興条例の基本方針を踏まえ、産業振興を総合的かつ計画的に推進するものです。

また、本計画と同時にスタートいたします「第二次丸亀市総合計画」で掲げる基本方針においても「活みなぎるまち」として、地域産業の活性化により、働く環境を充実するとともに、市民と地域の活力がみなぎる、元気なまちを目指してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、活発な議論と貴重なご意見をいただきました丸亀市産業振興推進会議の岡田会長をはじめ、委員の皆様には、心から御礼を申し上げ、今後とも、本市の産業振興施策の推進に向けて、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成 30 年 3 月

丸亀市長 **梶 正治**